

広報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine

はたち 二十歳を祝う会 ~山江村成人式~

2

February
2025
No.403

~鎮山親水~
山江村復興
ポータルサイト



TOPIC

話題の広場

- ◆ 二十歳を祝う会
- ◆ 山江村消防出初式
- ◆ やまへの教育NOW
- ◆ 万江小学校学習発表会と万江オオツツング

お知らせ

- ◆ 令和6年分住民税等申告
- ◆ ポータルサイト「村長室」
- ◆ 盛土規制法改正
- ◆ ここにご食堂
- ◆ 蕎麦相荷



山江村の挑戦 人が元氣 自然が元氣 地域が元氣

二十歳迎え将来への決意新たに～山江村成人式～



成人の門出を祝う令和7年「二十歳を祝う会～山江村成人式～」が1月4日(土)に山江中学校体育館にて開催しました。式には成人者49名中40名が出席し、大人としての新たな一歩を踏み出しました。

実行委員の迫田玖瑠海さん、迫田ひなたさんの司会進行で始まり、オープニングアトラクションでは実行委員会が作成したカウントダウンムービーが上映され気分を盛り上げました。

山江中3年生時担任だった山本・梅野先生の点呼による成人者紹介を行い、記念品として、田上はるさんに名前入りタンブラーが山江村から贈られました。恒例の成人者1分間スピーチでは「人吉で畜産の仕事頑張っている」「今は県外で働いているが、山江村に帰ってきて働きたい」など、現状や将来の夢、故郷山江村に対する想いなどの言葉が聞かれました。

小・中学校時代の恩師6名から当時の思い出や激励の言葉が贈られた後、実行委員長の蕨野悠聖さんによる交通安全宣言があり、最後に森口凌太郎さんが成人者を代表しこれまで関わりを持たれた方々への感謝と将来への決意の言葉を述べました。

式典終了後には、実行委員会作成の精魂こもったサプライズムービーが流され、当時を懐かしむ声や笑い声が会場に広がりました。



第4分団が総合優勝 令和7年山江村消防出初式

1月12日(日)、山江村消防出初式が万江小学校グラウンドで挙行されました。山田盛輝 団長以下124名の団員が参加。分列行進で幕を開け、各分団による通常点検が行われました。

その後、アトラクションとして、山江保育園の幼年消防クラブが通常点検を披露。「絶対に火遊びはしません」と子どもたちが元気いっぱいに防火の誓いを唱え会場を盛り上げました。

午後からは、会場を下之段橋に移し、高さ約20メートルの標的を落とすまでのタイムを競う放水競技。各分団、タイムを短縮するため様々な工夫を凝らし競技に挑みました。一発勝負ということもあり、好タイムを記録する分団もあれば、苦戦する分団もありました。

各分団、正々堂々と競技する姿は観客に感動を与え、地域防災の要である消防団としての消防力を披露しました。



■大会成績

【総合の部】

優勝 第4分団
第2位 第7分団
第3位 第2分団

【通常点検の部】

優勝 第3分団
第2位 第4分団
第3位 第7分団

【放水競技の部】

優勝 第4分団
第2位 第2分団
第3位 第7分団

■各種表彰

1. 村長表彰

【優良消防団員表彰 (勤続年数10年)】

第1分団 秋丸 秀治、蓑田 雅史
第2分団 中竹 浩之、吉川 龍到、上村 佳生
第5分団 内田 宙斗、上村 憲弘、前田 智博
本 部 下田 真紗代

【退団消防分団長表彰】

第7分団 横山 茂生
第8分団 川口 孝利

2. 消防庁長官表彰

【永年勤続功労章】

第3分団長 岩本 和弘

【退職報償者】(1号銀杯)

元第3分団 村 隆幸
元第7分団 横山 茂生
元第8分団 川口 孝利
(2号銀杯)
元第7分団 川内 慶喜

3. 日本消防協会長表彰

【勤績章】(勤続年数30年:令和6年3月8日付)

団 長 山田 盛輝
第6分団長 西村 智
元第8分団長 川口 孝利

4. 熊本県知事表彰

【永年勤続功労章】

(勤続年数25年:令和7年2月10日付)
第2分団 西 義晴

5. 熊本県消防協会長表彰

【功績章】(勤続年数20年:令和7年3月31日付)

第3分団 原先 健一
第5分団 宮原 茂輝、赤坂 祐輔、久保 祐樹
第7分団 横山 幸生

【勤績章】

(勤続年数15年:令和7年3月31日付)
本 部 谷川 恵里子

1年間の無事故願う 山江村交通安全祈願祭

1月11日(土)、1年間の無事故を願う山江村交通安全祈願祭が山田大王神社で開催されました。

祈願祭では、代表者が玉串奉奠し参加者全員が村内の交通安全を祈願するとともに、交通死亡事故のない安全な村づくりへの意識を高めました。

神事後、内山村長は「昨年、本村の交通死亡事故は、0人であった。今年も山江村交通死亡事故0人、無事故無違反を目指していきたい」と挨拶。人吉地区交通安全協会山江支部前田支部長は「村内で交通死亡事故0(ゼロ)、違反者0(ゼロ)のゼロゼロ運動を実施していきたい」と参加者に交通安全活動への協力を呼びかけました。



「～笑顔～大作戦」をスローガンに挑む

12月15日(日)、第72回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会が、錦町役場前スタート、同町武道場前をフィニッシュとする全8区間(52.69km)で行われ、山江村は「～笑顔～大作戦」をスローガンに掲げ、大会に臨みました。

中学生区間が皮切りとなった本大会では、序盤から強い風が吹き、寒さとの闘いにもなる中、山江村Aの1区 松尾奏杜選手(山江中学校3年)が区間4位と好発進し、更に5区(女子区間)では川辺万鈴選手(熊本信愛女学院高校2年)が区間賞の走りでチームに勢いを付け、総合8位としました。



※大会出場選手及び表彰者等は以下のとおりです。(敬称略)

～区間(距離)	Aチーム	Bチーム
1区(4.15km)中学生区間	松尾 奏杜	横山 真生
2区(6.08km)	岩本 大輝	岩本 正弘
3区(7.73km)	熊部 賢寿	藤本 崇矢
4区(6.97km)	谷川 正晃	中村 瑞樹
5区(2.30km)女子区間	川辺 万鈴	尾方かなな
6区(7.57km)	宮田 來和	西 涼
7区(9.10km)	森口凌太郎	森 総二郎
8区(8.79km)	秋丸 道	岡本 翔太
【最終成績】	総合8位	総合15位

また、山江村Bチームは1区の横山真生選手(山江中学校3年)が集団と競り合いながら区間9位の力走、その後も一般の選手を中心にレースを進め、惜しくも第6中継所で繰上げとなりましたが、フィニッシュ地点までしっかりとタスキを運び総合15位という結果でした。

両チーム共に、最後まで笑顔でタスキをつなぎ、「～笑顔～大作戦」大成功の駅伝大会となりました。

～出場回数記念表彰～
◆岡本 翔太(20回)

「お出かけ知事室～ともに未来を語る会～」in 山江村 参加者を募集します

県では、知事が県内市町村に伺い、県民の皆様方からの意見をお聴きし、県の政策へ速やかにつなげるため、「お出かけ知事室～ともに未来を語る会～」を開催します。

【日時】2月28日(金)18時から20時まで

【会場】山江村農村環境改善センター

【留意事項】・知事との対話を希望される方は申込みが必要です。山江村にお住まいの方に限ります。(傍聴者は発言できません)
・傍聴のみの方は、申込み不要です。
・小学生以下の参加は保護者同伴でお願いします。

【申込み】 申込フォームのQRコードからお申込みください。
または、県HPから「参加申込書」をダウンロードし、郵送、FAX、mail等によりご提出ください。

【締切日】2月7日(金)17時まで必着



申込フォーム



県HP

問合せ 熊本県広報課 ☎096(333)2026

令和6年分 住民税等申告のご案内

令和6年分の所得税(国税)の確定申告に併せて、住民税(村県民税)等の申告相談を2月5日から3月17日までの期間で行います。申告が必要な方は、申告期間内に指定の期日及び会場で申告されますようお知らせします。

住民税申告をされないと国民健康保険税等の軽減が受けられる世帯でも、軽減の対象となりません。また、医療費等各種控除の適用を受けるためにも、確定申告が必要です。

申告される際には、時間短縮のためレシートや領収書は項目ごとにあらかじめ計算をしていただきますようお願いいたします。(対象書類:令和6年1月1日~令和6年12月31日の日付のもの)

また、例年ですが開始時間直後は大変混みますので、お時間に余裕のある方は時間をずらしてご来場いただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、申告会場は、昨年度より「健康の駅」へ変更となっております。お間違えの無いようご確認ください。

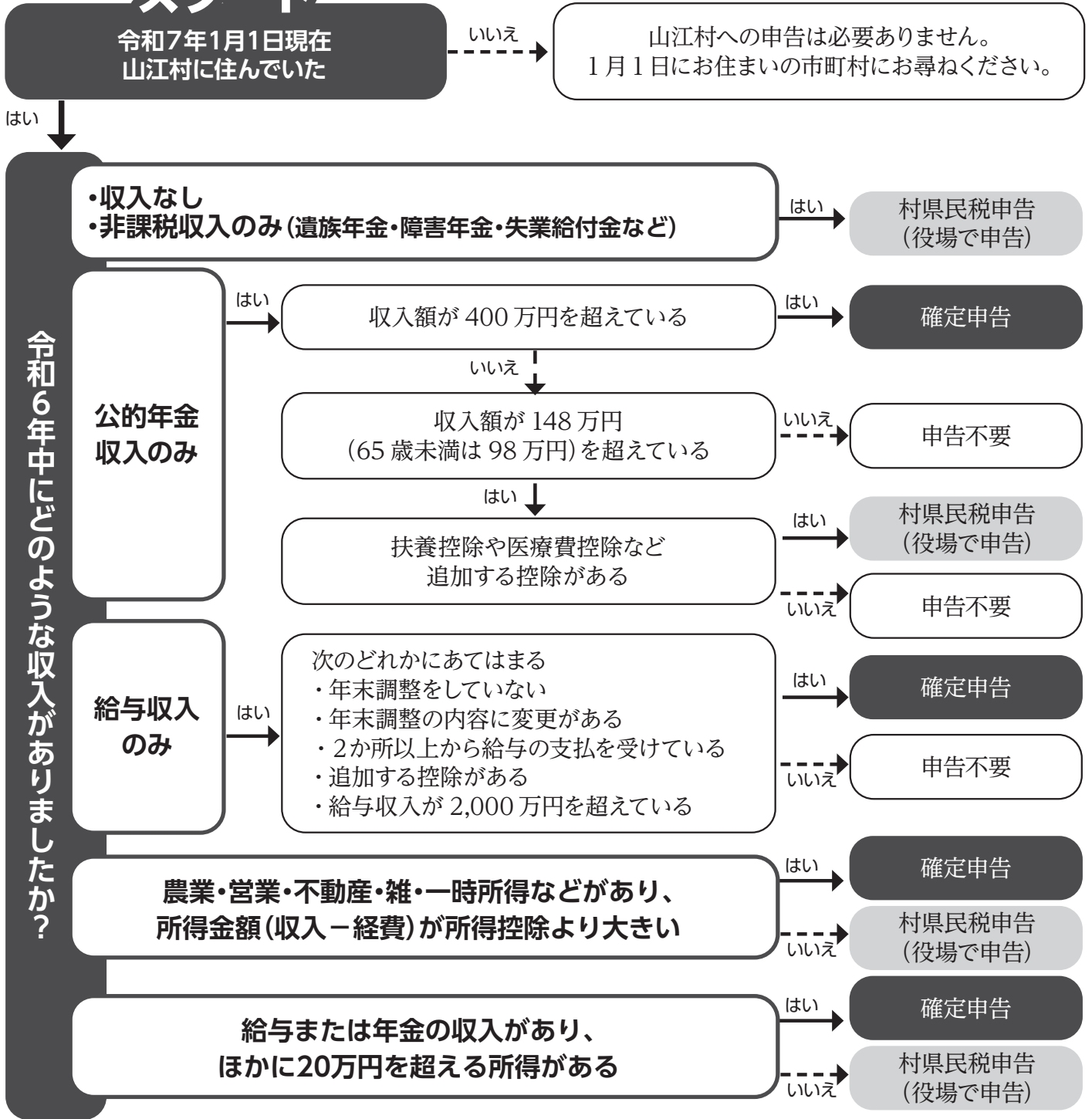
申告日程表			
期 日 (曜日)	行政区	申告受付時間	申 告 会 場
2月 5日 (水)	事前予約のみ (肉用牛所得者、 太陽光発電所得者)	午前9時~(2名程度) 午後2時~(2名程度) ※対象の方には別途ご案内を 送付しております	山江村福祉保健センター <u>健康の駅 多目的ホール</u>
2月 6日 (木)			
2月 7日 (金)			
2月10日 (月)			
2月12日 (水)			
2月13日 (木)			
2月14日 (金)			
2月18日 (火)	1区	(午前の部) 午前9時~正午 (午後の部) 午後1時~午後4時 ※開始時間直後は、混雑が予想さ れます。予めご了承ください。	
2月19日 (水)	2区		
2月20日 (木)	3区		
2月21日 (金)	4区		
2月25日 (火)	5区		
2月26日 (水)	6区		
2月27日 (木)	7区		
2月28日 (金)	8区		
3月 3日 (月)	9区		
3月 4日 (火)	10区		
3月 5日 (水)	11区		
3月 6日 (木)	12区		
3月 7日 (金)	13区		
3月10日 (月)	14区		
3月11日 (火)	15区		
3月12日 (水)	16区		
3月13日 (木)	事務整理日	午前9時~正午	
3月14日 (金)			
3月17日 (月)			

- ※注意※
- 1 国のシステムとの関係により、午前9時以降でないとはじめることができませんのでご了承ください。
 - 2 申告の際、マイナンバーが必要となりますので、マイナンバーを確認できる書類(通知カード等)、身分証明書等(免許証など)を必ずご持参下さい。
 - 3 取引記録や経費(レシート、領収書等)を記録保存した帳簿がないと事業(農業・営業)所得として認められない可能性がありますので、必ず整理された上でご来場ください。
 - 4 山江村で定めた令和6年分の自家消費米の価格は11,000円/30kg(もみは7,700円/30kg)で計算してください。

問合せ 税務課 ☎(23)5692

令和6年分の住民税等申告について申告する必要があるかどうか、下のフローチャートでご確認ください。

スタート



申告時にご用意いただくもの

- 申告する方のマイナンバーカード 又は 通知カードか個人番号記載の住民票の写し
※通知カードや住民票の場合は本人確認の身分証明書 (運転免許証等) も必要です
※同居家族の申告もされる際は、ご家族のマイナンバーも必要です (手書きのメモや携帯写真不可)
 - 委任状 (別世帯の方が申告をする場合)
 - 源泉徴収票 (勤務先または年金事務所からのものなど)
 - 各種保険料等控除証明書
 - 医療費控除明細書、病院の領収書、証明書等
※個人ごと、病院ごとに仕分け及び計算のうえご持参ください。
 - 収入がわかるもの
 - 経費がわかるもの
 - 預金通帳 (申告する方の口座番号がわかるもの)
 - 障がい者手帳または療育手帳 (お持ちの方)
 - 土地を売られた方は契約書や証明書等
- ※項目ごとに計算し、ノートなどにまとめていただきご持参ください。帳簿として整理保存されていないと、農業所得・営業所得として認められない可能性があります。
- ◎医療費の計算書、収支内訳書等の様式については税務課にございますので、必要な方は窓口までお越しください。
- ※お忘れの場合は申告の順番が前後しますので、必ずご準備ください**

個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存

平成26年1月から白色申告の方の記帳・帳簿等の保存制度が改正されております。売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する金額などを帳簿に記載し、その帳簿や取り引きについて請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。
※確定申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を納税者の住所地や事業所などの所在地に整理して保存する必要があります。

【帳簿・書類の保存期間】

	保存が必要なもの	保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	5年

詳しくは人吉税務署(23-2311)または税務課(23-5692)までお尋ねください。

国税だより

○納税証明書を請求される方へ

例年、2月・3月は、確定申告などのため税務署の窓口が大変混雑し、納税証明書の発行に時間がかかる場合があります。請求は、なるべくこの時期を避けていただきますようお願いします。

なお、パソコンやスマートフォンからe-Taxを利用してPDFファイル形式による電子納税証明書の交付請求を行うことで、税務署に出向くことなく受取までの手続きを行うことが可能です。

また、受け取ったPDFファイルの電子納税証明書は、自宅等のプリンタから何枚でも印刷して使用することができます。

詳しくは、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>) 又は

をご覧ください。
ご不明な点がございましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。
国税相談専用ダイヤル:0570(00)901 ※ナビダイヤル

○確定申告に向けたご準備を！

マイナンバーカード読取対応のスマートフォンとマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます(ICカードリーダーは不要です)。

マイナンバーカードのパスワードを事前にご確認いただき、マイナンバーカードのパスワードを忘れた場合やロックされた場合については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認の上、お早目のご準備をお願いします。



「確定申告書等作成コーナー」
はこちら



公的個人認証サービスの
ポータルサイトはこちら

令和7年度から納期及び口座振替日が変わります

納期について

令和7年度より、各税目における納期限の平準化及び納税義務者の月々の負担軽減を図るため、村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納期が次のように変わります。

納期限は今まで同様、納期月の月末となります(12月は28日。ただし、納期限が土曜日・日曜日・祝日・年末年始の場合は、その翌日)。

令和6年度まで					令和7年度から						
月	税目	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	月	税目	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
4月				1期	1期	4月					1期
5月			1期		2期	5月				1期	2期
6月	1期				3期	6月	1期				3期
7月			2期		4期	7月			1期		4期
8月	2期				5期	8月	2期				5期
9月					6期	9月			2期		6期
10月			3期		7期	10月	3期				7期
11月	3期				8期	11月			3期		8期
12月						12月	4期				9期
1月	4期				9期	1月			4期		10期
2月			4期		10期	2月					11期
3月						3月					

問合せ 税務課 (23)5692(直通)

口座振替について

税・料金等の口座振替は毎月末日となっておりますが、金融機関の休業日の場合は翌営業日となり、同月内に2回振替が行われる月が生じたり、口座振替ができなかった場合に通知を早く受け取れないなどの課題があり、口座振替の利便性向上を図るため、令和7年4月分より、口座振替日が毎月25日(3月のみ20日)に変更となります。

25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
口座振替日						

※3月は20日が振替日。

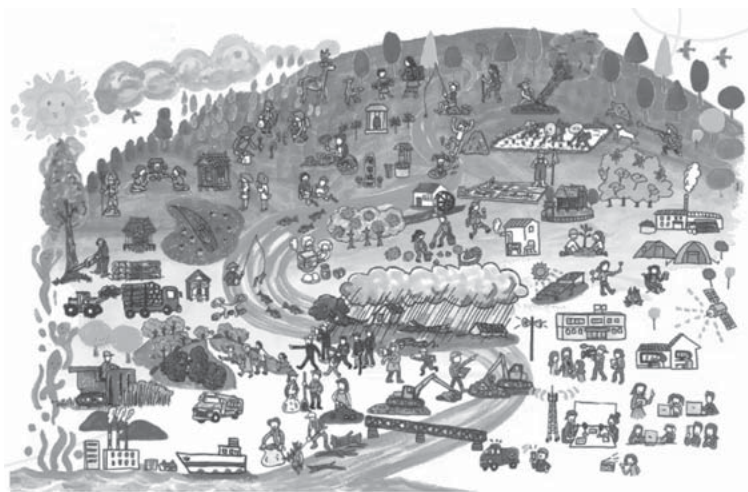
※25日が金融機関の休業日の場合は翌営業日。

皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問合せ 会計室 (23)3293(直通)

「ポータルサイト村長室」で伝える復興と創生の未来

あなたの村の魅力を一緒に見つけてみませんか？



山江村が目指す復興

太古の昔から神々や自然と共にある暮らし、自然、人がもつ自己治癒力を高め、かちやりの精神で大人から子どもたちに継承していく復興と創生を目指します。この基本理念を「鎮山親水」とします。



山江村では、令和2年7月豪雨から復興を目指し、村民の皆さんと一緒に「鎮山親水」の理念を基にした取り組みを進めています。その一環として復興の現状や村の魅力を伝える「山江村復興ポータルサイト」を運営しています。このサイトでは、内山村長が復興や村づくりについて伝える「ポータルサイト村長室」も公開中です。

「ポータルサイト村長室」の内容は

村長と出演者が第1回は「やまえ鎮山林業塾」、第2回は「コミュニティの再構築」、第3回は「やまえ栗で故郷活性化」、第4回と第5回が「担当課長が出演!!顔が見える行政へ」、第6回が「石蔵活用のにぎわい拠点整備で活性化へ」、第7回が「少年時代が鎮山親水の原点!!」の様々なテーマで議論を深めながら対談を行い「鎮山親水」を幅広く考えていく内容となっています。

どこで見られるのか

山江村復興ポータルサイトでご覧いただけます。また、村

長ブログやケーブルテレビ、Facebookでも内容を随時お知らせしていく予定です。

村民のみなさんへのお願い

このサイトは、山江村の取り組みを知るだけでなく、村外の方々にも私たちの魅力を伝える大切な情報源です。ぜひご家族やお知り合いと一緒にご覧いただき、感想やアイデアをお寄せください。



山江村復興ポータルサイト

もっと知りたい方は

サイトには、復興プロジェクトや住民の皆さんと一緒に進めている活動の詳細も掲載中です。ぜひ一度アクセスして、私たちの村の未来を一緒に考えてみませんか。

URLはこちら→山江村復興ポータルサイト <https://www.yamaefukko.com>

問合せ 企画調整課復興村づくり推進室 ☎(23)3112

万江小学校学習発表会・万江ウォッチング

12月8日(日)、令和6年度万江小学校学習発表会と万江ウォッチングを行いました。午前中の学習発表会では、1年間の学びを保護者の皆さんや地域の方々に披露しました。

1・2年生は、6人の児童が万江レンジャーに扮し、山江村内の企業や施設に行き、学習してきたことをクイズを交えながら紹介しました。発表の最後には、ハンドベルで「きらきらぼし」を演奏し、優しい音色で参観者の心を温めてくれました。

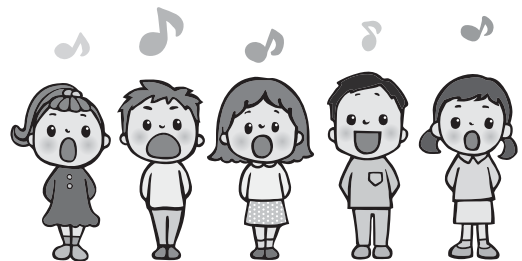
3・4年生の発表は、「虹」の合唱でスタートし、手話と元気な歌声を披露しました。その後、3年生は山江村の特産品である栗の生産や出荷についての学びを、4年生は熊本城見学での学びを発表しました。栗の種類やお城のつくりを問題にしたクイズは、参観者も勉強になりました。

5・6年生の発表は、「過去」をテーマに、子どもたちと博士がタイムスリップをして、山江村、水俣、長崎の過去を発表しました。山江村の歴史や水俣病が起こったときのこと、原爆が投下された長崎のことなどの学びから、ふるさと、環境、平和の

どれも大切に守り続けていかなければならないことを伝えることができました。

発表会の最後には、戸田校長の指揮で、「ぼくのひこうき」を全員で合唱し、参観者から大きな拍手をいただきました。

午後からの「万江ウォッチング」では、1・2年生がリアライズの杉松さんからダンスを、3・4年生が食生活改善推進員の深水さん、吉田さん、豊永さんから栗まんじゅうづくりを、5・6年生がPTA役員の方からミニ門松づくりをそれぞれ教えていただきました。家族との体験活動でたくさんの笑顔が見られ、楽しい時間を過ごすことができました。



「盛土規制法」に基づく手続きの 要否を「ご確認ください」

本県では、令和7年4月1日(予定)から、盛土規制法の運用が始まります。

◎盛土規制法に基づき、県全域を原則規制区域に指定します。

規制区域は、県ホームページ等で公開予定です。

※現在、規制区域(案)を公開中です。

◎令和7年4月1日(予定)から新たに、一定規模以上の盛土や切土、土砂の仮置きなどをする場合、事前に許可・届出の手続きが必要となります。

※運用開始前までに盛土等の工事が完了する場合は、手続き不要です。

◎盛土等が行われている土地の所有者等は、その土地を安全な状態に維持する必要があります。土地の安全管理に努めてください。

※土地の所有者等…土地の所有者、管理者、占有者を指します。

■許可・届出が必要となるのはどのような行為？

住宅や駐車場、資材置き場等の盛土・切土の工事は、一定規模以上の場合、許可・届出が必要となります。加えて、その工事に関連する行為も許可・届出が必要となります。

■現在着手している工事の手続きは？
運用開始前に造成工事に着手し、運用開始以降も継続して行う盛土・

【許可・届出が必要となる行為(事例)】

<p>造成工事 宅地や駐車場、資材置き場等のための盛土・切土</p> 		
<p>土砂の採取 山から土砂を切り出す行為</p> 	<p>土砂ストックヤードへの搬入 土砂を搬入し仮置く行為</p> 	<p>残土処分場 残土処分場に搬入し土砂を処分する行為</p>

切土工事や土砂の仮置きは、令和7年4月1日(予定)から令和7年4月22日(予定)までの間に、工事内容の届出が必要です。

【問合せ】

山江村役場 建設課
(23)6449
熊本県建築課
096(333)2542

県ホームページ



『くらしよかよかネット』をご存じですか？

「くらしよかよかネット」とは、障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を人吉球磨圏域で整備し、障がいのある方の生活を圏域全体で支えるサービス提供体制のことで。 「家族が急に倒れたらどうしよう…」 「今は支援があるけど、両親も高齢になってきたから不安…」 などのために、「くらしよかよかネット」に登録しませんか？

くらしよかよかネットの5つの機能

- ① 相談 緊急時に必要なサービスのコーディネートや相談を行う機能
- ② 緊急時の受け入れ・対応 緊急時の受け入れ体制及び医療機関へ連絡等の対応を行う機能
- ③ 体験の機会・場の提供 地域移行支援や親元からの自立を考えている方に体験の機会や場を提供する機能
- ④ 専門的人材の確保・養成 専門的な対応ができる体制の確保や人材の養成を行う機能
- ⑤ 地域の体制づくり サービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

問合せ 健康福祉課福祉係 (23)3978

電気器具の安全な取扱い

電気器具等は日常生活に欠かせないものですが、使用者の不注意や誤った使用方法をした場合は、火災につながるおそれがあります。

電気器具等を使用する際には、次のことに注意しましょう。

1、点検の実施

電気ストーブや扇風機などの季節を限定して使用する電気器具等は、毎年使用する前に必ず点検をしましょう。



2、正しい使用

ストーブで洗濯物を乾かしていると、洗濯物がストーブの上に落ちて火災の原因となる恐れがあります。

3、使用しないときは

アイロンやヘアードライヤーなどは、スイッチを切り忘れて放置しておくとならば火災の原因となります。電気器具等を使用しない時は、スイッチを切るだけでなく差込プラグをコンセントから抜いておきましょう。

4、危険なタコ足配線

現在では、家電製品やOA機器の普及により、使用する電気器具等に対しコンセントが不足してタコ足配線になる傾向があります。コンセント自体が過熱し、火災の原因となるため、コンセントの電気の許容量を超えて使用するタコ足配線は絶対にやめましょう。



5、コンセントの清掃

コンセントに差込プラグを長時間差し込んだ状態にしておくと、コンセントと差込プラグの間にホコリ等が付着し、ホコリ等に湿気が帯び通電することにより火災になることがあります(トラッキング火災)。差込プラグに付着したホコリ等を定期的に取り除くようにしましょう。



6、危険な状態のコード

コードを傷んだ状態や束ねた状態、重い荷物が乗った状態で使用すると、断線して出火する可能性があります。傷んだコードは早めに交換し、重い物を乗せたり、束ねた状態での使用はやめましょう。



問合せ 総務課 (23)3111

山江村ケーブルテレビセンター

まるちゃんネルは **10ch**

投稿・地域の情報、お問い合わせ等は

☎0966-22-8808 まで!

土・日・祝日は山江村役場まで TEL(0966)23-3111

告知端末と域内無料電話の交換・撤去について

ケーブルテレビに加入されているお宅に設置されている、告知端末と域内無料電話を交換・撤去いたします。域内無料電話は利用希望の場合に新しく設置いたします。

交換・撤去作業についてはC B B S 株式会社が行います。事前に作業日程のご連絡で下記の番号からお電話をしますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

連絡で使用する電話番号

・ 099-296-8260 ・ 090-8417-8080 ・ 080-2909-7015

認知症サポーター養成講座を開催しました

12月10日(火)、山江中学校の2・3年生を対象に、認知症サポーター養成講座を開催しました。

認知症は誰もが発症する可能性のある脳の病気であり、65歳以上の7人に1人、85歳以上の4人に1人に症状があるといわれています。認知症は当事者の方が一番戸惑いや不安が強いことや日常的なことが難しくなってくること、早期発見・早期治療が重要なことなどを話しました。

また、認知症サポーターは特別なことをする一人ではなく、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族の「応援者」であることを話しました。

生徒からは「認知症の人にどのように接すればよいか学ぶことができよかった」「一番辛い思いをしているのは認知症の人本人なのだということを初めて知った。不安にならないように優しい声かけをした

い」「身近な人が認知症になってしまったら寂しくなると思うので、後悔が残らないように今から一日一日を大切に、身近な人と関わろうと思った」等の意見が聞かれました。



●認知症や介護、高齢者虐待のことについて、いつでもご相談ください
 <平 日>山江村地域包括支援センター ☎(23) 2232
 <夜間及び休日>つつじのさと ☎(24) 9800
 ※夜間及び休日はつつじのさとに委託しています。「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください

問合せ 山江村地域包括支援センター (23) 2232(直通)

第76回 13区サロン健康講座実施

13区万江コミュニティーセンターでは、月に4回サロン活動を行われています。12月16日(月)には健康講話が実施されました。

講話では、歯科衛生士の方より、口腔機能低下を予防するために効果的な歯磨きの仕方や歯ブラシの使い方、定期的に歯科医院へ受診をしてほしいとの話があり、参加者の方からは「歯ブラシの使い方に気をつけて歯磨きを行いたい」という声がかきかれました

寒くなると、家に閉じこもりがちになりますが、ちょっと足をのばして公民館で地区の方と体操や話をしていませんか? 「自分たちの地区でも健康講話を実施してほしい」「他の地区ではどんな活動をしているの?」など、サロン活動で気になることなどありましたら、お気軽にお尋ね下さい。

サロン活動・介護予防活動・ボランティア活動については、山江村地域包括支援センター(☎23-2232)へお問い合わせください。



サロン
だより

毎年2月は全国生活習慣病予防月間です

こんにちは
保健師です!

毎年受ける健康診断には様々な検査項目があります。一般的に血液検査が毎日の生活習慣を反映しており、身体の異常や程度を調べるものです。皆さんの健診結果はいかがでしたか？

肝機能、脂質、糖代謝、腎機能など、基準値を超えると何らかの病気を発症する可能性があります。生活習慣病予防には、適切な食習慣・運動習慣・休息が基本ですが、今回は、「座りすぎ」で死亡率が上昇することについてお伝えします。

Q. 1日にどれくらいの時間「座っている」か？

技術の進歩やITの発展で便利な生活になりましたが、昔に比べてどんどん活動量が減ってきています。厚生労働省の調査によると、日本人の座位時間は世界20カ国の中で一番長いことがわかっています。

そもそも、人間の筋肉は70%が下半身に集中しています。座りっぱなしだと、太ももやふくらはぎなどの筋

肉がずっと動かない状態になるため、血流が悪くなり高血圧になったり糖の代謝が悪くなったりします。そのため、太りやすく血糖値が高くなり、メタボリックシンドロームになりやすくなります。

高血圧、肥満、糖尿病が重なると、結腸がんや乳がん、心血管疾患や脳卒中のリスクが高まり、死亡率が上がるのです。

この死亡率が上がる分岐点となる数字があります。1日の中で座っている状態が「8時間以上」になると死亡率が上がると指摘されています。座った状態が1日4時間未満の人と比べた死亡率は、8時間以上11時間未満で1.15倍、11時間以上になると1.40倍になるという研究報告があります。

<座りすぎを解決！こまめな動作>

30分～1時間に一度は立ち上がりましょう

- ・立ち上がってその場でかかと上げ下げ(10回)
- ・立ち上がることがむずかしい場合は、椅子に座ったまま片足ずつ膝を水平に伸ばす
- ・コピーや用事などでこまめに席を立つ



- ・階違いのお手洗いを利用する
- ・TVを見ながら、椅子やソファに腰掛けるようにスクワット(10回×3セット)
- ・カーペットや畳の上でお尻歩きなど



国保からのお知らせ

今回は 第三者行為

交通事故など第三者である加害者から受けたケガなどを治療する場合でも、ご自身の保険証を使用して治療を受けることができます。

加害者から受けたケガなどの治療費は、被害者に過失がない場合は、加害者が全額負担することになります。しかし、治療がすぐに必要な場合は、加害者との話し合いを待っている時間はありません。そのため、一時的にご自身の保険証を使用して一部負担金を除く医療費を国保が立て替え、その後加害者側へ立て替えた医療費を請求することになります。

保険証を使用して治療を受けた際には、速やかに『第三者行為による傷病届』の提出が必要です。もし、傷病届の提出が遅れた場合や提出をしなかった場合は、加害者側に請求する医療費を回収できず、本村の医療費増加となるため、治療を受けた場合には速やかに提出をお願いします。

また、傷病届は示談を済ませる前に届け出をお願いします。示談を済ませてしまうと国保が立て替えた医療費が加害者へ請求できなくなることがあり、その場合は被害者本人へ医療費を請求することになります。示談をする前に国保担当へご連絡下さい。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 (24) 1700

子育てサロンへのお誘い

「鬼は外！福は内！」、いよいよ節分の季節がやってきました。この時期ならではの遊びを楽しむことで季節の移り変わりや昔からの風習、伝統を子どもたちに感じてもらえればと思います。

日時	毎週水曜日 10:00～11:30
場所	山江村福祉保健センター「健康の駅」 ※5日のおはなし会は「えほんの森」で行います。
対象者	0歳～就学前までのお子様と保護者・妊婦の方
参加費	村内の方▷無料 村外の方▷100円
持ち物	飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※内容が変更になる場合があります。
※37.5℃以上ある方の入室は、お断りします。

2月の活動予定

5日	おはなし会	】(要申込)
12日	アロマ教室	
19日	お雛様、お内裏様体験 手足形アート	
26日	おやすみ	

※12日、19日は準備がありますので申込み制にします。参加希望の方はお早めをお願いします。

◎山江村のホームページにて

サロンでの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 (24) 1700

国民健康保険医療費

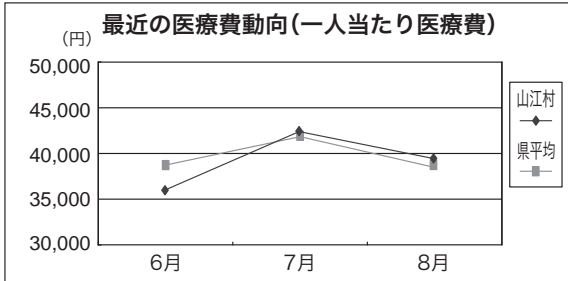
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 24位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 39,404円

県平均の1.02倍(県の平均38,629円)

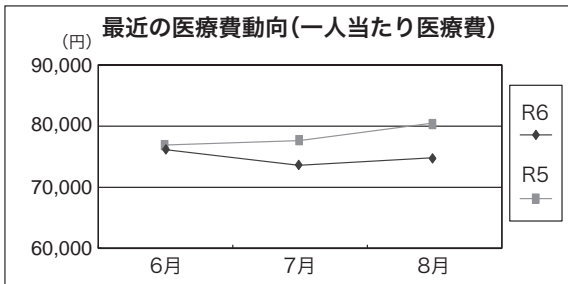


後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 74,792円(熊本県内)

前年同月の0.93倍(前年度同月 80,045円)



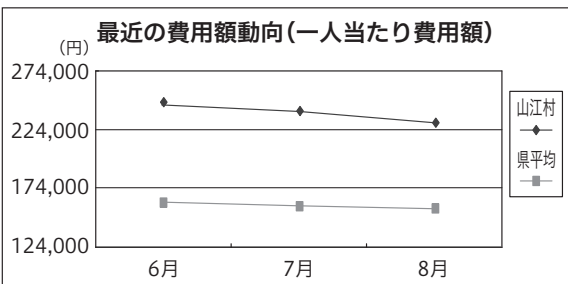
介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 2位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 228,600円

県平均の1.48倍(県の平均154,759円)



休日在宅医当番表(令和7年2月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
2月	2	球磨病院	人吉市上青井町 22-3121
		たけだ眼科クリニック	人吉市南泉田町 23-3096
	9	しらく内科クリニック	人吉市中青井町 25-1550
		たけだ眼科クリニック	人吉市南泉田町 23-3096
	11	田中医院	人吉市瓦屋町 24-6127
		外山胃腸病院	人吉市南泉田町 22-3221
	16	堤病院	人吉市下林町 22-0200
		外山胃腸病院	人吉市南泉田町 22-3221
23	外山内科	人吉市二日町 22-2003	
	あいこう皮ふ科クリニック	人吉市駒井田町 24-8213	
24	豊永耳鼻咽喉科医院	人吉市南泉田町 22-2031	

【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
2月	2	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
		やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005
	11	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	16	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	23	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	24	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	其他地区
2月	2	こんどう整形外科	たかの眼科	
		渡辺医院	犬童内科胃腸科医院	
	11	宮原医院	岩井クリニック	球磨村診療所
	16	そのだ医院	権藤医院	
	23	上球磨クリニック	高田内科医院	
	24	横山医院	田中医院	

※受診時間 午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121
●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221
●愛生記念病院 人吉市南泉田町 ☎(22)6878

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065
球磨郡医師会 ☎(42)4797
健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつの工夫など親子で頑張りました。

●5歳児歯科健診(R6.12.5)

杉松 叶華さん(将太さん) 第5区
守永 光来さん(寛さん) 第10区
中渡 夏鈴さん(考満さん) 第4区
上野 樹季さん(達也さん) 第8区

●2歳児歯科健診(R6.12.12)

箕田 伊織さん(竜也さん) 第9区
中村 和さん(美悠さん) 第14区
村山 立樹さん(功真さん) 第13区
村 湊佑さん(隆幸さん) 第10区
中塚 奏彩さん(康文さん) 第3区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

i 第6回やまえホッこりひなまつり

山江村文化協会主催「第6回やまえホッこりひなまつり」が、山江村歴史民俗資料館で開催されます。

美しいお雛さまはもちろん、てまり、絵手紙、写真など文化協会会員の展示作品も並びます。華やかな空間で、ホッこりした時間を過ごしてみませんか？

皆様のご来場お待ちしております。

期間：2月15日(土)～3月16日(日) 10時～16時(月曜・祝日は休館)

場所：山江村歴史民俗資料館第一展示室

問合せ：文化協会事務局 (23)3665

i 救急・火災・救助は119番へ

119番通報すると、人吉球磨消防指令センターの指令員が救急車・消防車の出動に必要なことを順番にお伺いします。慌てず落ち着いて質問にお答えください。

必ずお聞きすること

①消防車・救急車が向かう住所

住所がわからない場合は、近くの大きな建物や交差点など目印になるものを伝えてください。

②119番通報されている方のお名前と連絡先(電話番号)

119番通報後、救急車・消防車が到着するまでに場所の確認等で問い合わせることがあります。

③その他状況等を指令員がお聞きします。

問合せ 人吉下球磨消防組合消防本部警防課 (22)5241



i EV車(電気自動車)用充電設備を整備

山江村役場駐車場西側に整備中でしたEV車用の充電設備が完成します。

急速充電用の設備となっており、利用料金は30分600円、24時間365日利用できます。

令和7年2月1日から、EV車をお持ちの方はどなたでも利用できますのでお気軽にご利用ください。※写真は工事中のものです。

問合せ 総務課 (23)3111



i 災害時に支援が必要の方は登録手続きを

在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録ください。

この名簿は、地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日頃の見守りや災害時に情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

■登録窓口 健康福祉課(代理人申請可。ただし、本人同意必須)

問合せ ☎健康福祉課(23)3978



お知らせ



全般



相談



募集

i 人権相談・行政相談会の開催

行政に対するご意見や人権に関する困りごと、心配事など、お気軽にご相談ください。

日時 2月4日(火)10時から15時
場所 山江村農村環境改善センター2階小会議室

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

問合せ

総務課(23)3111(行政相談)

健康福祉課(23)3978(人権相談)

i 専門家とこころの相談(秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます

【方法】

①まず健康福祉課へ「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。

②相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

【場所】

福祉保健センター健康の駅(来ることが困難な場合はご自宅に訪問することもできます)

問合せ 健康福祉課(23)3978

**警備の仕事
就職相談会**

採用担当者と直接お話ができる相談会です。未経験でも大丈夫です。シニアや女性も警備業で活躍できます。

雇用保険受給中の方は、求職活動実績になります。

日時 2月25日(火)

時間 10時~12時

場所 ハローワーク球磨

参加費 無料

※履歴書不要、予約不要、服装自由
問合せ (一社)熊本県警備業協会
096(381)2016

**熊本城マラソンに
理解と協力を**

2月16日(日)、熊本市で「熊本城マラソン2025」が開催されます。

大会当日は、熊本市内一円で長時間にわたり大規模な交通規制を行いますので、マラソンコース沿線以外の通行可能な道路においても、かなりの渋滞が予想されます。大変ご迷惑をおかけしますが、「熊本城マラソン2025」の開催に、ご理解とご協力をお願いします。

また、大会当日、熊本市方面へお出かけの際には、公共交通機関をご利用いただくなど、ノーマーカーデーにご協力をお願いします。

交通規制についての詳細は、「熊本城マラソンHP」をご確認ください。

(<http://kumamotojyomarathon.jp/>)

(熊本城マラソン実行委員会事務局 096(328)2373)



**年金相談所
(事前予約制)**

八代年金事務所では出張による年金相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

場所・日程

■人吉市役所

2月3・10・17日

時間 9時30分~17時(12時~13時を除く)

■錦町総合福祉センター

2月5・19日

時間 9時~17時(12時~13時を除く)

■多良木町多目的研修センター

2月12・26日

時間 9時~17時(12時~13時を除く)

予約制のため、事前に八代年金事務所までご連絡ください。(基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します)

問合せ 八代年金事務所 お客様相談室 0965(35)6123

**特定感染症検査
事業について**

令和6年5月7日から保健所による特定感染症検査を実施しています。

県内の保健所では、匿名・無料で検査ができます。

①受付時間 午前9時~午前11時(毎月第1及び第3火曜日)

②検査方法 採血

③検査可能項目 HIV抗体、性感染症(梅毒)、ウイルス性肝炎検査(B型・C型)、HTLV-1抗体
※検査を受けるには、事前予約が必要です。

問合せ 人吉保健所 保健予防課(22)3107(代表)平日:(8時30分~17時まで)

**2月のこころの
健康相談(要予約)**

不安やストレスに関する悩み、精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安や心配ごとを相談いただけます。

実施日 1月9日・24日

時間 14時~15時

場所 人吉保健所(球磨地域振興局2階)

24日は多良木町多目的研修センター1階中会議室または管理人室

問合せ 人吉保健所(22)3107

**ワンストップ就労相談
窓口・ジョブカフェ(無料)**

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ランチ(球磨地域振興局3階)は、事業所・求職中の方々の支援をしています。

就労に関するどんなことでも、お気軽にご相談ください。

■対象者:求職、転職希望の方、採用活動中の事業所 どなたでもOK! 年齢制限なし。(事業所・求職者本人・家族・学校の先生)

■開所時間:月曜日~金曜日(10時~17時)土・日・祝日は休み(予約制)

■問合せ:ジョブカフェ・球磨ランチ (22)0555

■2月出張相談会日程(熊本県民の方なら全ての会場で利用できます。)

12日(金) 湯前町相談室

19日(水) あさぎり町ポッポ館2階和洋室

21日(金) ハローワーク球磨会議室(面接セミナー)

27日(木) 多良木町多目的研修センター

※時間は13時~16時(21日のみ13時15分~16時)



ジョブカフェランチHP

やまへの地名探訪 21

上の段 / 下の段

地名には対になる言葉が使われることがあります。

「東／西」「南／北」「大／小」「上／中／下」等です。

万江地区に「上の段」「下の段」地名があります。「上の段」は字名ですが、「下の段」は13区の集落名として使われていて字名は「榎木町」です。

万江川によってできた段丘（河岸段丘）で地形が階段状になっています。「段」は台地の意味があります。この場所は2段になっていて、集落がある「下の段」と過去は畑等で使われていたという「上の段」に分かれて上下の地名がついたようです。

球磨地方には人吉中神町・下原田町、湯前町、球磨村渡に「上の段」地名がみられますが、対になっているのは万江地区だけのようにです。中神町は「上ノ段」「段ノ下」とちよつと違って「上下」が使われてい



ます。「の」「ノ」や「之」と表記が分かれています。
令和2年9月26日に完成開通した「下の段橋」は「下の段橋」と表記されています。また、呼び方は「したんだん」で、球磨地方独特で「のがん」になっているのは面白いことです。
(山江の地名と歴史サークル)

地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。
総使用量……… 実際給食で食べられた数量
総仕入数量…… 給食製造のために仕入れられた数量
山江産数量…… 総仕入れ数量の内、山江村産農産物の数量
※総使用量は可食部のみ数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。
※12月は以前真空調理加工冷凍保存していた村内産食材の使用量が含まれています。

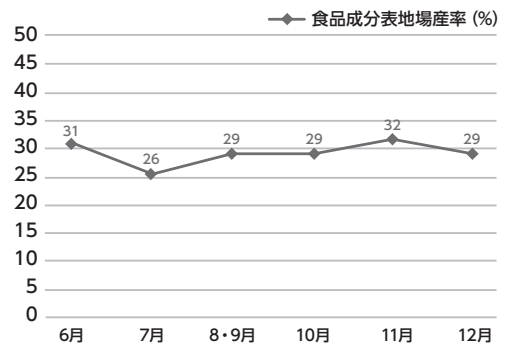
◎12月 作物ごとの使用量(kg)

※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	470.3	米	235.2	235.2
		モチ米	10.6	10.6
		米粉	1.0	0.0
		モチ麦	19.2	19.2
2 いも及びでんぷん類	88.4	サトイモ	20.4	20.4
		ジャガイモ	13.5	0.0
		サツマイモ	33.8	33.8
		コンニャク	5.8	0.0
3 砂糖及び甘味類	13.6			
4 豆類	105.8	ダイズ	9.0	0.0
5 種実類	4.2			
6 野菜類	671.7	カボチャ	51.3	51.3
		キャベツ	58.8	58.8
		キュウリ	19.8	0.0
		ゴボウ	16.5	0.0
		ダイコン	118.7	118.7
		赤ダイコン	3.6	3.6
		タケノコ	4.7	4.7
		タマネギ	108.0	0.0
		ネギ	13.1	13.1
		ニンジン	79.3	55.5
		ハクサイ	63.3	63.3
		トマト	3.0	3.0
		ニラ	1.0	0.0
		モヤシ	7.9	0.0
		ニンニク	0.9	0.9

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
6 野菜類	671.7	ホウレンソウ	22.0	0.0
		葉ダイコン	7.2	7.2
		レタス	4.5	4.5
		千切りダイコン	0.2	0.2
		ショウガ	1.2	1.2
		エダマメ	2.5	0.0
		ブロッコリー	19.5	0.0
		レンコン	13.4	0.0
		トウガン	2.7	2.7
		ユズ	2.9	2.9
7 果実類	37.9	ミカン	21.2	0.0
		バナナ	23.7	0.0
		シイタケ	6.0	6.0
8 きのご類	19.7	干しシイタケ	3.7	3.7
		キクラゲ	0.8	0.8
9 藻類	1.0			
10 魚介類	88.2			
11 肉類	135.0			
12 卵類	75.1	鶏卵	82.3	82.3
13 乳類	1323.2			
14 油脂類	15.3			
15 菓子類	12.0			
16 し好飲料類	0.9			
17 調味料及び香辛料類	94.0			
18 調理加工食品類	0.0			
合計	3156.4		1112.0	803.5

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出してあります。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として学校給食食材の地産地消化を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎ (23) 3113

むらの動き (12/1 ~ 12/31 受付分)

あかちゃんごたんじょう

山内 友理海さん(教寛・満智子) (12/18)

山下 凜翔さん

(ツールドローレンスカエザルマロンゾ・友美) (12/18)

おくやみ申し上げます

西 康一さん (第9区) (12/14)

篤川 嘉智子さん (第3区) (12/18)

山口 幸明さん (第9区) (12/20)

黒木 久勝さん (第4区) (12/25)

人口と世帯 -Population-

12月31日現在(前月比)

人口 3,162人 (-8)

男 1,475人 (-3)

女 1,687人 (-5)

世帯 1,195世帯 (-1)

主な電話番号 -Telephone-

総務課	23-3111	※
企画調整課	23-3112	※
産業振興課	23-3113	※
税務課	23-5692	※
健康福祉課(福祉・戸籍)	23-3978	※
健康福祉課(保健衛生)	24-1700	※
地域包括支援センター	23-2232	※
建設課	23-6449	※
教育委員会	23-3604	※
会計室	23-3293	※
議会事務局	23-3401	※
農業委員会事務局	23-3613	
ケーブルテレビセンター	22-8808	※
歴史民俗資料館	23-3665	
子ども子育て相談室	35-6650	
FAX(代表)	24-5669	

●※印は域内電話と共通番号になります

つばやき

令和7年になり早いものでもう1ヶ月が過ぎようとしています。今年の干支は「乙巳(きのとみ)」で、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」という意味を持つようです。

昨年末から全国的にインフルエンザが流行していますが、かくいう私も年末に体調を崩し、今年も不覚にも寝正月となってしまいました。新年早々病気をするというアクシデントがありましたが、今年の干支のように再生を繰り返しながら柔軟に今後も過ごしていきたいと思えます。寒い時期が続きますので、皆様も体調にはお気を付けください。(Y.S)



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

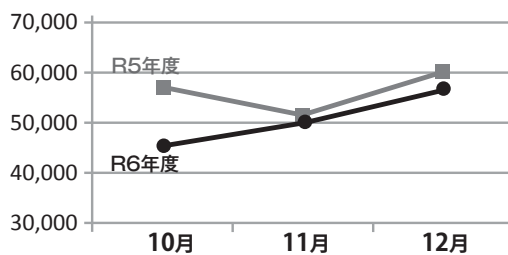
(単位:kg)

年(令和)		5	6	5	6	5	6
月		10月		11月		12月	
一般廃棄物	可燃物	50,690	45,300	50,370	53,740	58,820	56,640
	不燃物	2,380	2,900	2,230	2,450	4,300	5,180
	粗大物	180	680	90	980	980	1,810
	有害物	0	5	0	0	0	0
	計	53,250	48,885	52,690	57,170	64,100	63,630
資源物		5,460	5,660	5,290	5,260	7,070	6,800

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

- ごみ袋には必ず氏名を記入してください。
- 正しい分別でごみの減量を心がけましょう。
- 可燃ごみの袋は、中のごみが飛散ないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。
- 指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



山江村民
一人あたりのごみ排出量

令和6年12月

約 **20.1 kg**

前月比
2.7kg

ごみの減量にご協力をお願いします。

ごみを処理することに多くの費用がかかります。また、ごみを減らすことは地球環境を守ることもつながります。

【食品の食べきり・使い切り】

日本では買ってきたままの食品が多く捨てられているようです。買い物の時は「使う食材」を意識して買うようにしましょう。

【生ごみの水切り】

生ごみの80%は水分と言われています。燃えるごみに出す前に水切りを！！

【天ぷら油の回収】

揚げ物で使用した油を回収しています。カスを取り除いて保健衛生係窓口にお持ちください。

【雑草は乾燥させてからごみ袋へ】

草むしりをした後の草は水分を含んでいます。乾燥させてからごみとして出すだけでも、ごみの減量になります。

ごみを減らす工夫はたくさんあります。ご家庭でできることから始めてみましょう。

統計調査員を募集します!

山江村では、国が実施する統計調査に従事する統計調査員の選任を希望する人(登録調査員)を募集しています。来年度は令和7年10月1日を基準日として、国勢調査が実施されます。国勢調査は、5年に一度、日本に住むすべての人と世帯(外国人の方も含む)が対象となる最も重要な調査です。

この国の未来のために、ぜひ、あなたの力を貸してください!

【統計調査員の仕事】 統計調査ごとに多少の違いがありますが、おおまかには次のとおりです。

事務打合せ会



- 調査前に説明会へ参加し、基本的知識を習得します。

確認・実施調査



- 調査対象者を訪問し、簡単な聞き取りや調査票の配布・回収を行います。

調査票の審査・提出



- 集めた調査票の審査・整理を行い、調査関係書類を役場へ提出します。

【統計調査員の報酬】 統計調査員には、調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。

- ①報酬の額は、担当件数や回収状況などを考慮して定められています。
- ②報酬は、調査完了後に支払われます(報酬は所得税の課税対象であるため、源泉徴収されることがあります)。

【応募方法】 山江村公式ホームページに掲載されている「統計調査員希望者登録申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ役場企画調整課までご提出ください。

【募集期間】 令和7年4月30日(水曜日)まで

問合せ 企画調整課 (23)3112



総務省統計局



今月の1枚



かわいらしい 通常点検披露

1月12日(日)、山江村消防出初式が万江小学校グラウンドで開催され、アトラクションとして山江保育園幼年消防クラブが通常点検を披露しました。

園児らは「絶対に火遊びはしません」などと元気よく防火の誓いを述べた後、練習してきた通常点検を行いました。保護者らは、わが子の晴れ姿を写真などに納めていました。

村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたの一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。
連絡先 企画調整課企画調整係
☎(23)3112
✉kikaku@yamae.kumamoto.jp

蕎麦稲荷

にこにこ食堂

材料/分量(4人分)

寿司揚げ	12枚
和風だしの素	3g
水	300ml
A みりん	18g
濃口しょうゆ	54g
砂糖	27g
そば(乾麺)	260g
白ごま	8g
卵	40g
サラダ油	適量
人参	36g
きぬさや	12本
生しいたけ	2個



作り方

- ① 油揚げに軽く押し付けるように菜箸を2-3回転がす。袋になるように上の部分を切る。さっと茹でて油抜きをし、水気を絞っておく。
- ② 人参は3cmのせん切りにし、茹でてザルにあげる。きぬさやは塩茹でし、斜めに半分に切る。しいたけは石づきを落として、薄切りにする。
- ③ 鍋にAと油揚げを入れて中火にかけ、沸騰したら弱火にして落とし蓋をする。そのまま15分ほど煮て、時間になったら火を止め、そのまま冷やす。
- ④ 油揚げが触れるくらいまで冷めたら、手で軽く汁気を絞る。残った煮汁でしいたけを煮る。
- ⑤ 卵をボウルに割り入れてよく溶きほぐし、フライパンに薄く油を引いて薄焼き卵を作る。薄焼き卵は細いせん切りにして、錦糸玉子にする。
- ⑥ そばを茹でて、ザルにあげ、流水で洗って水気を切る。水気を切ったそばに白ごま、しいたけの煮汁(大さじ2杯/30g程度)を加えてよく混ぜ合わせる。
- ⑦ 油揚げの中にそばを詰め、油揚げの端を中に折り曲げる。蕎麦の上に錦糸玉子と人参、しいたけ、きぬさやを盛り付けて出来上がり。

発行日/令和7年1月24日発行

発行所/山江村企画調整課企画調整係
〒868-8502 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1
TEL 0966-23-3111 FAX 0966-24-5669

ホームページ <https://www.vill.yamae.lg.jp/>
公式facebook <https://www.facebook.com/yamaemura/>
印刷/(株)協和印刷

